

公 告

契約担当官
航空自衛隊第1航空団
会計隊長 伊藤 勝



次により一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上、参加されたい。
なお、本入札に係る契約締結は、当該業務に係る令和7年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名等

件 名 (品 名)	規 格	単 位	予定数量	備 考
電力需給(岳山地区)	仕様書のとおり	式	1	

(2) 需給場所 航空自衛隊御前崎分屯基地(岳山中継所)

(3) 履行期間 令和7年4月1日 ～令和8年3月31日

2 競争に参加する者に必要な資格

(1) 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の交付を受けた者で「物品の販売」D級以上に格付けされた『東海・北陸地域』の競争参加資格を有する者

(2) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に基づき、競争に参加できないとされた者でないこと。

(3) ア. 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

イ. 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

ウ. 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

(4) 電気事業法第3条第1項の規定に基づき、一般電気事業者としての認可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき、特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

(5) 予決令第73条の規定に基づき、契約担当官が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出原単位、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、別途配布する「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組みの状況に関する条件の提示について」及び「再生可能エネルギー電源の割当計画書」の入札適合条件を満たすこと。

3 契約条項を示す場所 静岡県浜松市中央区西山無番地 航空自衛隊浜松基地 会計隊

4 競争執行の場所及び日時

(1) 場 所 航空自衛隊浜松基地 会計隊 入札室

(2) 入札日時 令和7年2月7日(金) 11時00分

5 入札方法

(1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税込みの金額を入札書に記載すること。

(2) 入札価格の算定にあたっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

6 保証金に関する事項

(1) 入札保証金 予決令第77条第1項2号により免除

(2) 契約保証金 予決令第100条の3第3号により免除

7 入札の無効

競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札

8 契約書等作成の要否 要

9 落札決定方式 総額決定(予定総額)

10 契約の方法 単価契約

11 その他

(1) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。

(2) 入札に先立ち、資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しを提出すること。(FAX可)

(3) 本入札における郵便入札を可とする。配達記録を有する手段により 令和7年2月5日 (水) 必着。

(4) 本書記載事項の詳細については、会計隊契約班に照会のこと。

電話(053)472-1111 内線 3765 FAX(053)472-7735 担当 青木

仕様書

1 概要

- (1) 件名 電力需給（岳山地区）
- (2) 需給場所 航空自衛隊御前崎分屯基地（岳山中継所）
静岡県島田市大代榎塚 2 6 6 2 - 2 6
- (3) 業種及び用途 官公署（国家事務公務）

2 仕様

供給先各官公署に対する供給電力量のうち、「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー由来の供給電力量の割合が 3 0 % 以上を満たすこと。また、その環境価値について、発注者に移転したこととし、いかなる第三者へも移転しないこと。

* 別紙第 2 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の概要を参照（RE100 の細部については、Going 100%-RE100 (<https://www.there100.org/technical-guidance>) を確認すること。）要件については、(<https://www.there100.org/sites/re100/files/2023-02/RE100%20technical%20criteria%20%2B%20appendices%20%28Japanese%29.pdf>) を参照すること。

(1) 供給電気方式等

	従量電灯 C	低圧電力
ア 供給電気方式	交流単相 3 線式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧（標準電圧）	1 0 0 V / 2 0 0 V	2 0 0 V
ウ 計量電圧（標準電圧）	1 0 0 V / 2 0 0 V	2 0 0 V
エ 標準周波数	6 0 H z	6 0 H z
オ 蓄熱式負荷設備の有無	無	無
カ 予定契約電力等	2 0 k V A	2 2 k W
キ 予定使用電力量	5, 4 4 4 k W h	2 4, 8 4 3 k W h

（月別予定使用電力量は別紙第 1 のとおり。）

(2) 履行期間

自 令和 7 年 4 月 1 日 0 0 : 0 0 至 令和 8 年 3 月 3 1 日 2 4 : 0 0

(3) 電力量等の計量

- ア 自動検針装置 : 有
- イ 電力会社の検針方法 : 自動検針
- ウ 電力量計構成 : スマートメーター

(4) 受給地点

御前崎分屯基地の岳山中継所地区取引用計量器 2 次側接続点。

(5) 電気工作物の財産分岐点

受給地点に同じ。

(6) 保安上の責任分界点

受給地点に同じ。

(7) その他

ア 力率は、使用期間中は電灯用 100%、低圧電力用 90%以上を保持する予定。

イ フリッカ発生機器等、電気の質に影響を与えるような負荷設備は特にない。

ウ 非常用自家発電設備を有している。構成は以下のとおり。

60kVA 1台

エ 各月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引または割増、電気料金の燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、当該地域を管轄する一般電気事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（基本契約要綱）によるものとし、市場価格調整単価（燃料費調整単価（追加調整））については、当該地域を管轄する一般電気事業者が定める託送供給約款によるものとする。

オ 再生可能エネルギー電気の確認資料

受注者は、契約年度における電力供給が終了後に、供給元電源情報及び供給電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料として、別紙第3を発注者に提出すること。また、再生可能エネルギー電気の供給に用いた証書の写しを別紙第3提出後、協議により定めた期間内に提出すること。なお、提出された証書の写しに記載されている情報が「仕様」を満たしていない場合、受注者は、「仕様」を満たす証書を追加で購入し、その証書の写しを発注者に提出する等により補修すること。

カ その他この仕様書に定めのない事項については、別途官側の指示に従うものとする。

月別予定使用電力量

(単位：kWh)

年 月	予定使用電力量 (従量電灯)	予定使用電力量 (低圧電力)
令和7年 4月	3 4 6	1, 8 1 8
令和7年 5月	3 0 9	2, 0 5 1
令和7年 6月	3 0 2	2, 1 9 5
令和7年 7月	2 6 5	2, 1 1 1
令和7年 8月	3 1 5	2, 6 2 6
令和7年 9月	3 0 0	2, 2 3 5
令和7年10月	3 2 8	2, 0 9 4
令和7年11月	9 4 9	2, 2 7 6
令和7年12月	1, 0 2 2	1, 7 6 0
令和8年 1月	4 7 6	2, 0 3 0
令和8年 2月	4 4 7	1, 9 2 0
令和8年 3月	3 8 5	1, 7 2 7
計	5, 4 4 4	2 4, 8 4 3

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の概要

「RE100 TECHNICAL CRITERIA (*)」において、再生可能エネルギー源と認められているのは、以下のものである。

- 1 バイオマス（バイオガスを含む）
- 2 地熱
- 3 太陽光
- 4 水力
- 5 風力

また、RE100における再生可能エネルギー電力の調達方法は、下表のとおり定められている。記載のとおり、電気事業者から購入するほか、自家発電や電力証書の購入等も調達方法として認められている。なお、調達する再生可能エネルギー電力（電力証書を含む。）に付随する環境価値については、重複利用がなく、調達者単独の利用であると主張できることが必要となる。そのため、調達者は、電源情報とともに調達者へ環境価値を移転したこと及び第三者へ移転しないことの証明を電気事業者から得る必要がある。

RE100における再生可能エネルギー電力の調達方法

自家発電
1 企業が保有する発電設備による発電
購入電力
2 企業の敷地内に供給者が設置した設備から購入
3 企業の敷地外に設置した発電設備から専用線を経由して直接購入
4 企業の敷地外にある系統に接続した発電設備から直接購入
5 供給者（電気事業者）との契約（グリーン電力メニュー）
6 環境価値を切り離した電力証書の購入

資料：RE100 TECHNICAL CRITERIA を基に作成

* <https://www.there100.org/sites/re100/files/2021-08/RE100%20Technical%20Criteria%20Aug%202021.pdf>

特定電源割当証明書様式例

〇〇年〇月〇日

特 定 電 源 割 当 証 明 書

〇〇〇〇
〇〇 〇〇 殿

〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

〇〇年〇半期に以下のとおり〇〇〇〇に電力を供給したことをここに証する。

また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、〇〇〇〇に移転したこ
とと、いかなる第三者へも移転されないことをここに証する。

1 お客様情報

お客様番号 〇〇〇〇
需要施設名 〇〇〇〇
需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
契約電力 〇〇〇〇 k W

2 供給期間

〇〇年〇月〇日～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再エネ由来電力量 (kWh) 【A】													
再エネ由来電力量 (kWh) 【B】													
再エネ比率 (%) 【A/B】													

【別紙】 再生可能エネルギー由来電力量の内訳（〇月）

1 再エネ電気

供給元発電所名	住 所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量(kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
合計(kWh)			〇〇

2 証書による環境価値移転量

（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	証書番号
〇〇発電所	〇県〇市〇	太陽光	〇〇	〇〇～〇〇	〇〇
合計(kWh)			〇〇		
総計(kWh)			〇〇		

特定電源割当計画書様式例

特定電源割当計画書

〇〇年〇月〇日

分任契約担当官
〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

〇〇年度に以下のとおり〇〇〇〇に電力を供給することを計画する。
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、〇〇〇〇に移転する計画がある。

1 お客様情報

お客様番号 〇〇〇〇
需要施設名 〇〇〇〇
需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
契約電力 〇〇〇〇 k W

2 供給期間

〇〇年〇月〇日～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再エネ由来電力量 (kWh) 【A】													
再エネ由来電力量 (kWh) 【B】													
再エネ比率 (%) 【A/B】													

【別紙】 再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再エネ電気

供給元発電所名	住 所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量(kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
		合計(kWh)	〇〇

2 証書による環境価値移転量
(環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載)

供給元発電所名	住 所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇
		合計(kWh)	〇〇
		総計(kWh)	〇〇

* 計画作成時点において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること。

関係者各位

契約担当官
航空自衛隊第1航空団
会計隊長 伊藤 勝

二酸化炭素係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件
の提示について（依頼）

標記について、国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）に基づく入札参加条件等について、下記のとおり提示しますので条件等をお読みのうえ、入札参加を希望される場合は、別紙様式の「適合証明書」に所要の事項を記入の上、令和7年2月5日（水）までに航空自衛隊第1航空団基地業務群会計隊契約班まで提出して下さい。

記

1 条件

次の配点表の要素に示す①から⑤までに示す得点の合計が70点以上であること。
（表中の用語については別紙参照）

要素	区分	配点
① 令和4年度1kWh当たりの二酸化炭素 排出係数 (単位：kg-CO ₂ /kWh)	0.000以上 0.400未満	70
	0.400以上 0.425未満	65
	0.425以上 0.450未満	60
	0.450以上 0.475未満	55
	0.475以上 0.500未満	50
	0.500以上 0.525未満	45
	0.525以上 0.550未満	40
	0.550以上 0.575未満	35
	0.575以上 0.600未満	30
	0.600以上	0
② 令和4年度の未利用エネルギー活用 状況	0.675%以上	10
	0%超0.675%未満	5
	活用していない	0

③ 令和4年度の再生可能エネルギー導入状況	10.00%以上	20
	5.00%以上 10.00%未満	15
	2.50%以上 5.00%未満	10
	0.00%超 2.50%未満	5
	活用していない	0
④ 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

※環境省HP「電力供給契約（裾切り方式）における競争参加資格に係る地域ごとの配点例」中部電力パワーグリッド供給区域の配点例を参照されたい。

2 契約期間内における努力等

- (1) 契約相手方は契約期間の1年間についても、前項第1号の配点表の評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- (2) 前項第1号の基準を満たして電力供給を行っているか否かの確認のため、必要に応じ書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約相手方は、契約履行期間終了後可能な限り速やかに前項第1号の基準を満たして電力供給を行ったか否か、通報する者とする。

3 入札の無効

入札心得に定める場合及び第1項に定める条件に満たない者の入札は、無効とする。

各用語の定義

用語	定義
① 令和4年1kWh当たりの二酸化炭素排出係数 (単位:kg-CO2/kWh)	「令和4年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。 地球温暖化対策推進法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている令和4年度の二酸化炭素排出係数
② 令和4年度の未利用エネルギー活用状況	未使用エネルギーの有効活用に観点から、令和4年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は以下のとおり。 令和4年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)(kWh)を令和4年度の供給電力量(需要端)(kWh)で除した数値 (算定方法) <u>令和4年度の未利用エネルギーの活用状況(%) =</u> $\frac{\text{令和4年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{令和4年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ 1 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混熱する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。 ① 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。 ② 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。 2 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。（ただし、一般電気事業者からの購入電力に含まれる未利用エネルギー活用分については趣旨から考慮し、含まない。））をいう。 ① 工場等の廃熱又は排圧 ② 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）（以下「FIT法」という。）（第二条第4項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。） ③ 高炉ガスまたは副生ガス 3 令和4年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他電気事業者への販売分は含まない。 4 令和4年度の供給電力量には他電気事業者への販売分は含まない。

用語	定義
③ 令和4年度の再生可能エネルギー導入状況	再生可能エネルギーの導入状況は以下の算出式によるもの(算定方式) $\text{令和4年度の再生可能エネルギーの導入状況(\%)} = \frac{\text{①} + \text{②}}{\text{③}} \times 100$ ① 令和4年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量(送電端(kWh)) ② 令和4年度他社より購入した再生可能エネルギー電気の利用量(送電端(kWh))(ただし、再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度による買収電力量は除く。) ③ 令和4年度の供給電気量(需要端(kWh)) 1 再生可能エネルギーとは、FIT法第二条第4項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力(30,000kW未満、ただし、揚水発電は含まない)、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。 2 令和4年度の再生可能エネルギー電気の利用量(①+②)には他電気事業者への販売分は含まない。 3 令和4年度の供給電気量(③)には他電気事業者への販売分は含まない。
④ 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組について、需要家の省エネルギーの促進の観点から評価する。 具体的な評価内容として、 ・電力デマンド監視による使用電力量の表示(見える化) ・需給逼迫時等における需要家の電力使用抑制に資するサービス(リアルタイムの情報提供、協力需要家への優遇措置の導入) 例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等があげられる。なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電気量の通知等は評価対象とはならない。

令和 年 月 日

契約担当官

航空自衛隊第1航空団

会計隊長 伊藤 勝 殿

住 所

会 社 名

代表者氏名

印

「電力需給（岳山地区）」の入札に関する競争参加資格確認
書類の提出について

標記の件について、次のとおり提出します。

- ① 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていることを
証明する書類の写し
- ② 適合証明書（条件を満たすことを証明する書類を添付すること）
- ③ 再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料
（必須書類は再生可能エネルギー電源の割当計画書とし、その内容を証明する書類を任意
に添付すること）

再生可能エネルギー電源の割当計画書

契約担当官
航空自衛隊第1航空団
会計隊長 伊藤 勝 殿

住所
会社名
代表者名

印

令和7年度の航空自衛隊御前崎分屯基地(岳山地区)における電力需給に対し、下記のとおり再生可能エネルギー電源の割り当てを計画します。

記

- 1 供給場所
(1) 施設名
(2) 住所
(3) 契約電力等

航空自衛隊御前崎分屯基地(岳山地区)
航空自衛隊御前崎分屯基地 岳山中継所 (静岡県島田市大代塚2662-26)
仕様書のとおり

- 2 履行期間

令和7年4月1日00時00分～令和8年3月31日24時00分

- 3 再生可能エネルギー由来電力量の計画

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
再生可能エネルギー由来電力量 (kWh) 【A】													
供給電力量(予定) (kWh) 【B】													
再生比率 (%) 【A/B】													

- 4 再生可能エネルギー電源の割当内訳

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源の種類	割当電力量(kWh)/年